

群馬県相談支援専門員協会 令和元年度 第1回定例会(報告)

テーマ：『制度改正 その後・・・ part2 加算は？モニタリング実施期間は？』

～令和だよ！経過措置終わったよ！全員集合！～

日時：令和元年7月24日（水） 19：00～21：00

会場：前橋市総合福祉会館 2階 いきいき談話室

参加者：33名（会員23名（うち当日入会14名））

1、開会挨拶

群馬県相談支援専門員協会 坂柳会長

2、自己紹介

3、日本相談支援専門員協会総会 報告

全国的に加算の請求が少ない。この状態が続けば加算がなくなるおそれもあること、成年後見の本人情報シートの作成等の話題について報告

4、内容

①制度改正に関する情報共有

- ・モニタリング実施期間と加算について

松戸市の「計画相談のしおり」P4、5、47に添って説明

- ・新サービスについて

就労定着支援、自立生活援助、日中サービス支援型共同生活援助の説明と県内のサービス提供事業所の情報共有

- ・高崎市の一相談支援事業所が作ったモニタリング様式（加算）の紹介

②事前質問について共有

- ・居宅介護(家事援助)で育児支援ができるか

平成21年7月10日 厚生労働省社会・援護局からの事務連絡を参考に説明

- ・共生型サービス、基準該当サービスについて

共生型は県作成「障害者福祉制度のごあんない」で確認

基準該当サービスは各市町村で指定のため、参加者と情報共有

③情報交換

役員がファシリテーターとなり5つのグループで情報交換

- ・制度改正の4月以降、モニタリング期間が実際変わったか
- ・新しいモニタリング期間に対応できているか
- ・サービス提供時加算はとれているか、報酬いくらならするか
- ・加算の様式はどうしているか、等

③発表

グループで話題に出たことを全体で共有

❁最後、フリートークの時間がなくなってしまいましたが、終了後、机の片づけをしつつ、あちこちで参加された皆さんが、挨拶、名刺交換、近況報告等、交流されていて、終始、活発な情報交換会となりました！

